

令和5年3月吉日

賛助会員様

(公社)愛知県防犯協会連合会
専務理事 鈴木 敏

「春の安全なまちづくり県民運動」実施のご案内

謹啓 春色の候 貴台におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は、当連合会の事業運営に格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。
さて、令和4年中の愛知県の刑法犯認知件数は41,248件で、令和3年に比べ3,416件(9.0%)増加し、平成22年から連続して減少していた刑法犯認知件数が増加に転じ、振り込め詐欺等の特殊詐欺も件数、被害額ともに増加する等県内の犯罪情勢は憂慮すべき状況にあります。

このような状況を踏まえ、当連合会におきましては、本年も会員皆様からの会費等をもとに地域をはじめ愛知県・名古屋市・愛知県警察などと連携した防犯キャンペーン、各季における防犯啓発チラシの作成配布等、広く県民に自主防犯意識の高揚を働きかける活動を継続的に推進するなど犯罪実態にあった防犯対策を引き続き実施して参りますので、引き続きご理解、ご支援を賜りますようお願いいたします。

なお

令和5年5月21日(日)から5月30日(火)までの10日間
愛知県内一斉に2023年度「春の安全なまちづくり県民運動」が実施されます。

各種啓発資料を同封させていただきますので、貴台におかれましては、社内等での供覧を通じ、被害防止意識の高揚を図っていただければ幸いに存じます。よろしくお願い申し上げます。

敬白



「安心」して暮らせる「安全」な愛知に向けて

地域安全対策ニュース

NO. 6

令和5年2月7日



愛知県警察本部
生活安全総務課

令和4年中(確定値)の犯罪発生状況

	刑法犯 総数	侵入盗	住宅対象 侵入盗	事務所荒し	出店荒し	自動車盗	自転車盗	性犯罪
認知件数 (件)	41,248	2,558	1,062	228	366	884	8,654	350
増減 (件)	+3,416	+378	-15	-28	+145	+139	+1,596	+1
増減比 (%)	+9.0%	+17.3%	-1.4%	-10.9%	+65.6%	+18.7%	+22.6%	+0.3%

特殊詐欺 ※特殊詐欺については暫定値

※性犯罪は、強制性交等罪及び強姦わいせつ罪の合計です。 ※増減・増減比は前年同月比
※実質被害総額は、被害総額にキャッシュカード手交型被害における事後被害の窃取額を加算した金額。千円以下は切り捨て

認知件数 (件)	980	実質 被害総額 (円)	20億1,087万
増減 (件)	+106	増減 (円)	+6億4,037万
増減比 (%)	+12.1%	増減比 (%)	+46.7%

令和4年中の

チェックポイント

刑法犯認知件数増加!

平成22年から減少していた刑法犯認知件数が令和4年、増加に転じました。
犯罪は、いつ誰の身に降りかかるか分かりません。日頃から防犯対策を心掛けましょう。

これさえあれば必ず役立つ!

痴漢撃退機能

犯罪・不審者情報も入手できる!

防犯ブザー機能

痴漢です 助けてください

音声と画面で自分を守る

スマートフォンが防犯ブザーに

通勤・通学の安心に 防犯情報まるわがアプリ

4万DL突破!

アイチポリス

ダウンロードはこちらから!

iOS 端末 Android 端末

※画像はイメージです。 ※本アプリは無料で利用できますが、ダウンロード及び利用時にはデータ通信料がかかります。

少年非行の概況 (令和4年中・確定値)	令和5年2月 生活安全部少年課
------------------------	--------------------

1 非行少年等の検挙・補導数

区分 年別	刑法犯少年		特別法犯少年		合計		ぐ犯少年	不良行為少年
		うち触法		うち触法		うち触法		
令和4年	1,354	220	420	22	1,774	242	2	20,533
令和3年	1,324	191	397	31	1,721	222	7	19,752
増減	30	29	23	-9	53	20	-5	781
(%)	(2.3)	(15.2)	(5.8)	(-29.0)	(3.1)	(9.0)	(-71.4)	(4.0)

※注1 刑法犯少年及び特別法犯少年の数には、触法少年の補導数を含む(以下同じ。)

※注2 不良行為少年の数は、愛知県内で補導された少年の補導数をいう。

2 刑法犯少年

(1) 罪種別

年別	罪種別 総数	凶悪犯	粗暴犯	傷害		窃盗犯	窃盗					知能犯	風俗犯	その他	物占有横領
				害	喝		盗	パオ イ	自 転 車 盗	万 引 き	ひ つ た く り				
令和4年	1,354	38	203	87	35	784	46	186	411	2	13	33	43	253	119
令和3年	1,324	33	189	91	26	768	35	170	420	0	23	56	44	234	104
増減	30	5	14	-4	9	16	11	16	-9	2	-10	-23	-1	19	15
(%)	(2.3)	(15.2)	(7.4)	(-4.4)	(34.6)	(2.1)	(31.4)	(9.4)	(-2.1)	(-)	(-43.6)	(-41.1)	(-2.3)	(9.1)	(14.4)

(2) 学職別

年別	学職別 総数	未就学	学 生						小計	有職	無職
			小学生	中学生	高校生	大学生	その他				
令和4年	1,354	0	94	323	461	46	57	981	239	134	
(構成比)	(100.0)	(0.0)	(6.9)	(23.9)	(34.0)	(3.4)	(4.2)	(72.5)	(17.7)	(9.9)	
令和3年	1,324	2	92	297	434	39	63	925	264	133	
(構成比)	(100.0)	(0.2)	(6.9)	(22.4)	(32.8)	(2.9)	(4.8)	(69.9)	(19.9)	(10.0)	
増減	30	-2	2	26	27	7	-6	56	-25	1	
(%)	(2.3)	(-100.0)	(2.2)	(8.8)	(6.2)	(17.9)	(-9.5)	(6.1)	(-9.5)	(0.8)	

※注 構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ず100とにならない場合があります。

3 特別法犯少年

(1) 法令別

年別	法令別 総 数	覚 醒 剤	大 麻	その他の	青 少 年	児 童 買 春 ・	銃 砲 刀 剣 類	迷 惑 防 止	そ の 他	
		取 締 法	取 締 法	薬 物 事 犯	保 護 育 成 条 例	児 童 ポ ル ノ	所 持 等			軽 犯 罪 法
令 和 4 年	420	13	62	6	37	110	13	81	62	36
令 和 3 年	397	10	57	2	25	106	12	105	55	25
増 減 (%)	23 (5.8)	3 (30.0)	5 (8.8)	4 (200.0)	12 (48.0)	4 (3.8)	1 (8.3)	-24 (-22.9)	7 (12.7)	11 (44.0)

※注 その他の法令は、売春防止法12人、児童福祉法1人、鉄道営業法6人等である。

(2) 学職別

年別	学職別 総 数	未 就 学	学 生					小 計	有 職	無 職
			小 学 生	中 学 生	高 校 生	大 学 生	そ の 他			
令 和 4 年	420	0	7	79	140	21	20	267	116	37
(構 成 比)	(100.0)	(0.0)	(1.7)	(18.8)	(33.3)	(5.0)	(4.8)	(63.6)	(27.6)	(8.8)
令 和 3 年	397	0	7	75	142	24	17	265	99	33
(構 成 比)	(100.0)	(0.0)	(1.8)	(18.9)	(35.8)	(6.0)	(4.3)	(66.8)	(24.9)	(8.3)
増 減 (%)	23 (5.8)	0 (-)	0 (0.0)	4 (5.3)	-2 (-1.4)	-3 (-12.5)	3 (17.6)	2 (0.8)	17 (17.2)	4 (12.1)

※注 構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ず100とならない場合があります。

4 ぐ犯少年

令 和 4 年	2	令 和 3 年	7
---------	---	---------	---

(1) 主なぐ犯行為別 (令和4年)

その他(迷防法)、家出

(2) 学職別 (令和4年)

無職2人

5 不良行為少年

(1) 行為別

年別	行為別 総 数	喫 煙	深 夜	家 出	薬 物 乱 用	粗 行	暴 飲	酒 指 行	定 為	そ の 他
			は いかい			学 校	酒	指 行	指 行	
令 和 4 年	20,533	3,520	15,247	438	8	141	133	259	3	784
令 和 3 年	19,752	4,039	13,976	453	1	154	208	222	0	699
増 減 (%)	781 (4.0)	-519 (-12.8)	1,271 (9.1)	-15 (-3.3)	7 (700.0)	-13 (-8.4)	-75 (-36.1)	37 (16.7)	3 (-)	85 (12.2)

※注1 薬物乱用とは、シンナー等の乱用で補導された少年をいう。

※注2 指定行為とは、不健全就労で補導された少年をいう。

(2) 学職別

年別	学職別 総 数	未 就 学	学 生					小 計	有 職	無 職
			小 学 生	中 学 生	高 校 生	大 学 生	そ の 他			
令 和 4 年	20,533	0	293	3,258	10,651	1	957	15,160	2,835	2,538
(構 成 比)	(100.0)	(0.0)	(1.4)	(15.9)	(51.9)	(0.0)	(4.7)	(73.8)	(13.8)	(12.4)
令 和 3 年	19,752	0	237	2,900	10,012	1	720	13,870	3,200	2,682
(構 成 比)	(100.0)	(0.0)	(1.2)	(14.7)	(50.7)	(0.0)	(3.6)	(70.2)	(16.2)	(13.6)
増 減 (%)	781 (4.0)	0 (-)	56 (23.6)	358 (12.3)	639 (6.4)	0 (0.0)	237 (32.9)	1,290 (9.3)	-365 (-11.4)	-144 (-5.4)

※注 構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ず100とならない場合があります。

2023年度

春の安全なまちづくり県民運動実施要綱

《期間》

5月21日（日）から5月30日（火）までの10日間

《目的》

愛知県安全なまちづくり推進協議会では、「あいち地域安全戦略2023」に基づき、県民、事業者、防犯ボランティア団体、自治体等が一体となり、県民総ぐるみ運動を展開することにより、安全で安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。

《概要》

県民総ぐるみで次の4項目を重点的に犯罪の防止を図っていきます。

- 特殊詐欺の被害防止
- 侵入盗の防止
- 自動車盗の防止
- 子供と女性の犯罪被害防止

特殊詐欺では、キャッシュカードを他のカードにすり替えて盗み取る手口が多発しています。暗証番号を「教えない」、キャッシュカードを「渡さない」ようにしましょう。

侵入盗では、店舗や事業所を狙った被害が多発しています。店舗には現金を保管しないようにするとともに、出入口に「現金ゼロ」の防犯宣言プレートを掲示し、現金がないことをアピールしましょう。

自動車盗では、「CANインベーター」と呼ばれる特殊な装置を使い、純正セキュリティを無効化して盗み出す手口が多発しています。ハンドル固定装置やタイヤロックを設置する、イモビライザや警報器等の電子機器類を追加設置するなど、複数の防犯対策を組み合わせましょう。

春から夏にかけては、子供や女性に対する声掛けやつきまとい等が増加する傾向にあります。人通りが多く明るい道を通ったり、防犯ブザーを携帯するなど、自分の身を守るための防犯対策をしましょう。

《県民総ぐるみ運動のスローガン》

3N（ない）

【犯罪にあわない】 【犯罪を起こさせない】 【犯罪を見逃さない】

《運動の進め方》

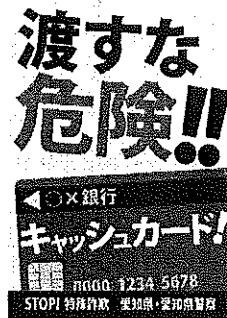
愛知県安全なまちづくり推進協議会の各実施機関・団体は、相互に連携を図りながら、県民運動の趣旨を浸透させるとともに、地域の実情に応じた取組を自主的かつ積極的に推進します。

愛知県安全なまちづくり推進協議会

《積極的に推進する取組》

○特殊詐欺の被害防止

- ・キャッシュカードを狙う詐欺の対策として、暗証番号を「教えない」、キャッシュカードを「渡さない」ようにしましょう。
- ・「STOP! ATMでの携帯電話」運動を実施中です。携帯電話で話しながらATMを操作している人がいたら、被害防止のため「詐欺ではないですか。」などと声を掛けましょう。
- ・電話で子供や孫をかたり、「すぐに現金が必要」等と金銭を要求されたときは、一度電話を切り、家族や警察に相談しましょう。
- ・パソコンに「ウイルス感染」と表示させたり、携帯電話に未納料金を請求するメールを送り付ける詐欺が多発しています。表示された番号には電話をしないようにしましょう。
- ・被害防止機能付き電話機を設置したり、在宅時でも留守番電話設定にしましょう。



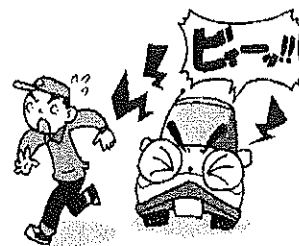
○侵入盗の防止

- ・夜間、休日等に、店舗や事業所を不在にする場合は、現金を保管せず、出入口に「現金ゼロ」の防犯宣言プレートを掲示しましょう。
- ・貴重品は、破壊や搬出に耐え得る防犯性能の高い金庫で保管しましょう。
- ・出入口や窓は、補助錠（二重ロック）、ガードプレートなどで施錠設備を強固にするほか、ホームセキュリティや警報装置を設置しましょう。
- ・在宅時でも施錠するなど、戸締りを徹底しましょう。
- ・個人の情報等を安易にSNSで発信するのはやめましょう。
- ・不審者や不審車両を見かけたら警察に通報しましょう。



○自動車等の防止

- ・純正セキュリティとは別に、イモビライザ、警報器、GPS装置等、追加の電子機器類を取り付けましょう。
- ・ハンドル固定装置、タイヤロック、シフトレバーロック等、複数の防犯装置を取り付けて物理的な対策をしましょう。
- ・車から離れる際は、短時間でも必ずエンジンを停止してドアをロックし、車中に鞆等を放置しないようにしましょう。
- ・ナンバープレートを盗難防止ネジで固定しましょう。
- ・照明や防犯カメラなどの対策がとられた駐車場を選びましょう。





○子供と女性の犯罪被害防止


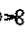
- ・愛知県警察の公式ホームページや YouTube の公式チャンネルから、「体験型防犯教室 (BO-KEN あいち)」の防犯学習動画を視聴し、危機回避能力を身につけましょう。
- ・防犯ブザーを携帯し、いつでも使える状態にしましょう。
- ・人通りが多く明るい道を通りましょう。
- ・スマートフォン等を操作しながら歩くことは、不審者に気付くのが遅れるなど、危険ですからやめましょう。



ポスター・青パト写真・標語を募集します!

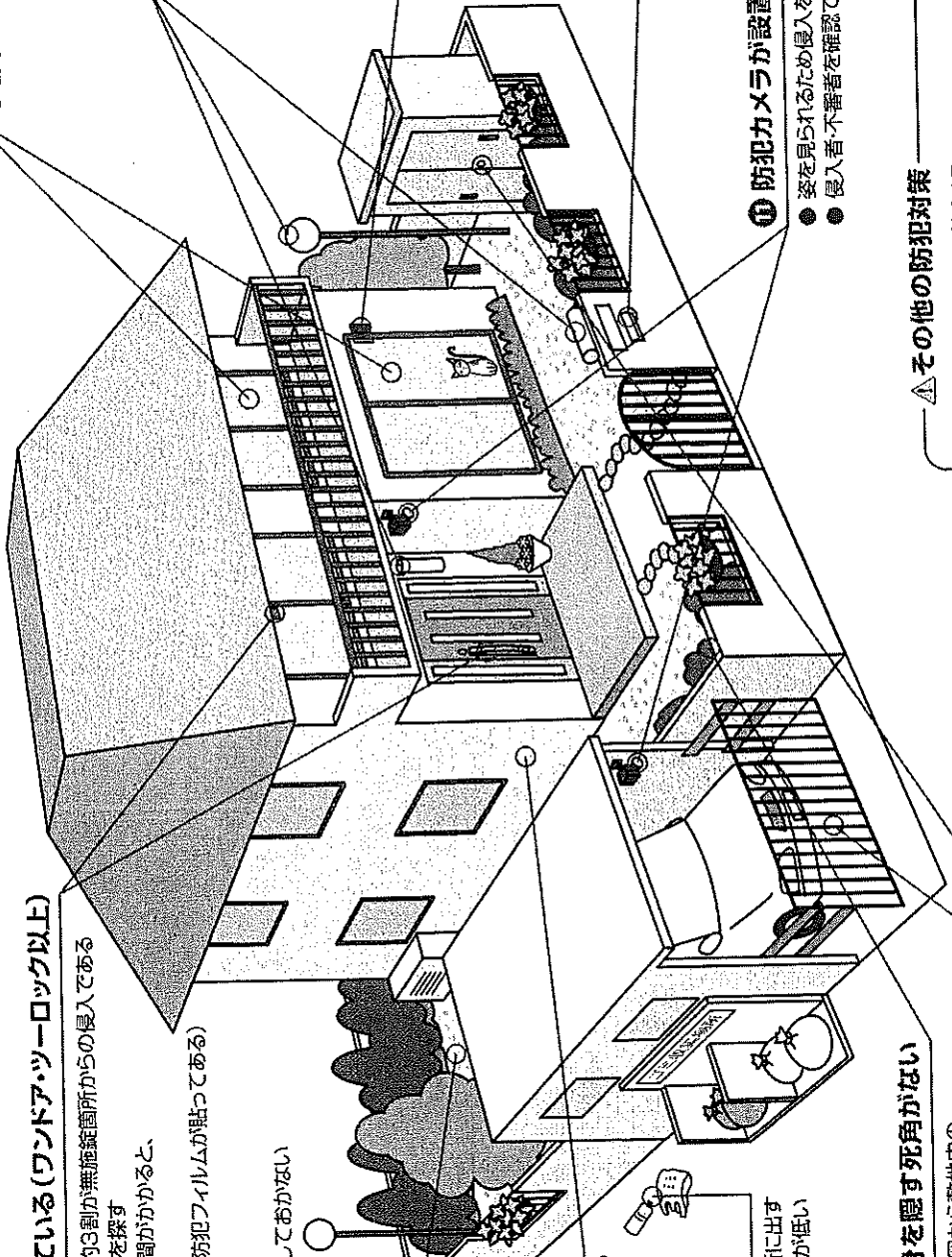
課題	ポスター	① 様々なかたちの防犯ボランティア活動 ～防犯ボランティアの裾野の拡大と活性化を目指して～
	青パト写真	② 青色回転灯等装備車の活躍
	標語	③ 暴力団排除の徹底 ～振り込め詐欺の「受け子」等にならないために～
応募資格	問いません。	～昨年の作品例です～
応募の きまり (未発表の作品に 限ります。原則と して応募作品はお 返ししません。)	応募作品の裏面に、住所、氏名(フリガナ)、年齢、電話番号、職業または学校名、学年を明記してください。	■ポスター 幅広い世代が参加する防犯ボランティア活動
	ポスター ○デザインは、四切サイズ(540mm×380mm)のヨコ描き。 (規格外は審査対象外となります。ご注意ください) ○作品にスローガン(キャッチコピー)等の文字は入れないでください。	
	青パト写真 ○応募は、一人5点まで。 ○カラープリントA4サイズ。 (規格外は審査対象外となります。ご注意ください) ○デジタル写真可。 (ただし印画紙にプリントしたもの) ○所定の応募票を作品のウラに貼付のうえ、郵送で応募。 (応募票は全防連HPからもダウンロードできます)	■青パト活動写真 
標語(キャッチコピー) ○応募は、一人1点。 ○郵便はがきか、はがき大のものにタテ書きで、一枚の用紙に1点のみお書きください。	■標語 ○ 地域目 暴力団から 守る盾 ○ その誘い 暴力団の 甘い罠	
送付先	【ポスター・青パト写真送付先】 公益社団法人 愛知県防犯協会連合会 〒466-0054 名古屋市昭和区円上町26番15号 愛知県高辻センター2階 【標語の送付先】 公益財団法人 愛知県暴力追放運動推進センター 〒466-0054 名古屋市昭和区円上町26番15号 愛知県高辻センター2階 (メール:kenmin@boutsui-aichi.or.jp FAX:052-883-2122でも応募可能です)	
締切り	2023年5月19日(金)	
入賞決定 と発表	■入賞作品のなかから、さらに選ばれた作品をポスター化し、全国各地に広く掲出します。ポスターには、お名前と都道府県名を掲載します。 ■入賞作品の著作権は全国防犯協会連合会に帰属します(ポスターの他チラシ、カレンダー等を作成します)。 ■入選結果は、全国防犯協会連合会の広報誌「月刊 安心な街に」全国暴追センターの機関誌「全国センターだより」、ホームページで発表します。(お名前、都道府県・市町村、職業あるいは学校名、学年を公表します) ■応募に関する個人情報は、本事業の運営上必要な限りにおいて使用いたします。	
入賞と表彰	最優秀賞：1名 表彰状および副賞 / 優秀賞：若干名 表彰状および副賞	
青パト写真 応募上の 注意	■青パト所持団体の許可を得て応募してください。また、個人を特定できる写真で応募する場合は、必ずその肖像権等について応募者が本人に許可を得てください。 ■入選作品は、ネガまたはデータ(CD-R、DVD)を提出してください。 ■デジタル写真作品とアナログ写真作品は区別せずに審査いたします。	
主催	(公財)全国防犯協会連合会 全国暴力追放運動推進センター 警察庁	公益社団法人 愛知県防犯協会連合会 公益財団法人 愛知県暴力追放運動推進センター 愛知県警察

ポスター・青パト写真応募用紙

<p>(都道府県名) 大きく書いてください</p>		<p>(課題番号) 下から選んで枠いっぱいに入力してください</p>	
<p>自宅住所 〒</p>		<p>① 様々なかたちの防犯ボランティア活動 ～防犯ボランティアの裾野の拡大と活性化を目指して～</p>	
<p>TEL</p>		<p>② 青色回転灯等装備車の活躍</p>	
<p>氏名 (フリガナ)</p>		<p>青パト活動写真応募票 (キリトリ可) </p>	
<p>年齢</p>		<p>【写真のタイトル】</p>	
<p>職業 (または学校名・学年)</p>		<p>【撮影場所】</p>	
<p>(学校住所) 〒</p>		<p>【青パト所持団体名】</p>	
<p>TEL</p>		<p>【自宅住所】 〒</p>	
<p>TEL</p>		<p>【氏名】</p>	
<p>TEL</p>		<p>TEL</p>	
<p>TEL</p>		<p>年齢</p>	
<p>TEL</p>		<p>歳</p>	
<p>TEL</p>		<p>【職業または学校名・学年】</p>	
<p>TEL</p>		<p>キリトリ可 </p>	

住宅を狙った泥棒被害に遭わないために

○ドロボウはこんな家を嫌います!



- ① ドアや窓にカギがかかっている(ワンドア・ツーロック以上)
 - 住宅を対象とした侵入盗被害の約3割が無施設箇所からの侵入である
 - ドロボウは最初に、無施設の場所を探す
 - ワンドア・ツーロックで、侵入に時間がかかると、犯行を諦める率が高くなる
 - 防犯ガラスになっている(または防犯フィルムが貼ってある)
 - 窓に補助錠を付けている
 - 在宅しているもカギをかける
 - 玄関のカギを郵便受けなどに隠しておかない

- ② 家の周りに防犯砂利が敷いてある
 - 踏みしめる音で周囲に異常を知らせる
- ③ 侵入の足場がない
 - ハシゴなどが庭にあると、2階や天窓への侵入が容易にできる
- ④ ゴミは収集場所に出す
 - 決められた日に、決められた場所に出す
 - ゴミの散乱等は、地域の連帯感が低いと見られる

- ⑤ 外から見通しがよく、身を隠す死角がない
 - 庭木をせん定するなどして、周囲から敷地内の見通しをよくする
- ⑥ 物置き、車庫にも施錠設備がある
 - 車庫だけでなく車も確実に施錠する

- ⑦ 夕方になると、電気が点灯している
 - 留守であることがわかりにくい

- ⑧ 家の周辺が明るい
 - 門灯や玄関灯、センサーライトなどで、家の周囲が明るいと近づきにくい

- ⑨ 防犯ブザー・機械設備を設置
 - 窓が開放されると、防犯ブザーが鳴ることで周囲に異常を知らせる


- ⑩ 郵便や新聞がいつも抜いてある
 - 郵便や新聞がたまっていると留守であるとすぐわかる

- ⑪ 防犯カメラが設置してある
 - 姿を見られるため侵入をおきらめる
 - 侵入者・不審者を確認できる

△ その他の防犯対策

- 防犯性の高い金庫を利用する
- 防犯性能の高い建物部品を使用する(CPマーク)
- 必要以上の現金を保管しない
- 資産や行動をSNSに載せない

CPマーク



防犯性能の高い
建物部品の共通認証